

川寺、開山高江江音寺、開山當寺第十、是なり、此外往時は他邑に末寺六箇所ありしに、今廢せり、又當郷に在るは、下に記すが如し、往昔の香火田は、寺社勸落の時官に収入し、今は寺祿三十七石、及ひ山野若干頃あり、往古は、田布施常球寺、吉田津友寺、市來龍雲寺を、本藩曹洞宗の三箇寺とす、一宗に事あれば、三寺是を決斷す、大事あれば、本山福昌寺に聞す、後に南林、妙國、興國を以て新三箇寺とすといへり、

○節山公御墓 前文に見たり、

○寄進品 節山公御寄進狀二通、御制札一通、一通寛正三年、一通文明癸巳、一通文明三年、△御短冊二首、文化二年大慈公寄附し玉ふ △普門品、文政四年 今公御寄進 △聖觀音一軀 寛政三年 大慈公の君母氏氏提御寄進 △大鐘一 長祿四年の銘あり

○阿彌陀堂 當寺の境内にあり 丹後局御勸請なりといへり、

○神明宮、當寺の境内にあり 節山公の御創建なりといふ、

彌陀山來迎寺 方、三頭十町許、辰 大里村にあり、當郷龍雲寺の末

にして、曹洞宗なり、本尊阿彌陀如來、坐像、長一尺九寸、左右觀

音勢至、立像、長二尺二寸、開山雲州玄濟和尚、龍雲寺第八世の

卯、十月二日、示寂、承元年中、丹後局建立し、玉ひし寺の一なりとい

ふ、其後市來氏の菩提所なりしに市來氏敗亡して、終に荒廢せり、文明五年癸巳、八月十五日、節山公來迎寺舊領三町、山野白田を以て、龍雲寺に寄附せられ、御母堂 心華夫人、香花の料とす、歲月を経て、又 公領となりけるを、大中公、天文十七年、戊申、三月朔日、龍雲寺第八世雲舟和尚に還し玉ふ、於

是雲舟一寺を建て、舊名來迎寺を以て寺號となし、心華夫人の靈牌を安置し、大檀那とす。寺内に丹後局の御靈牌を安置す。又當寺に古墓多し、其中に惟宗民部太輔廣言といひ傳へる墓あり、當郷鍋ヶ城といふにも、口碑に廣亦丹後局從臣の墓といふも若干あり、節山公并に大中公より當寺への御寄進狀各一通、本寺龍雲寺にあり、

○惟宗廣言墓、前文に見ゆ、

梅巖寺地頭館より卯湊村にあり、當郷龍雲寺の末にして、曹洞宗なり、本尊勝軍地藏、丹後局薨し玉ひし後、其侍女尼となりて、局の冥福を修し、庵を此に結ひ、壽福庵と號す、其尼を海巖林公大姉と稱して開基とす、金鐘寺に住せる尼と、此女も皆一時に尼となれりとぞ、當寺比丘尼所住となりて、七世相續し、其後久しく荒廢せしが、禪家の僧住持して、復敗壞

せしを、龍雲寺第十世抱巖和尚再興して、今の寺號に改しとなり、

補陀山潮音寺地頭館より子湊村にあり、本尊十一面觀音、當

郷曹洞宗龍雲寺の末なり、往古補陀山養湖庵といひて、漢土

明國の謙王といひし人、皇國に歸化して、此寺に寓居せしといへり、土人の説に、謙王は王位の人ならず、其後此寺廢せしを、

龍雲寺雲舟和尚第九世再興して、寺號を改めしとぞ、寺内に福

昌寺住持大川和尚靈牌、及ひ墓あり、天正十五年、豊關白當國の役に、軍士本尊の觀音を擊碎きしを、京都一條の佛師に

請て再造せしこと、當寺の記録に見たり、此記録の末に、抱巖又當寺春日作の文殊普賢兩像ありしに、邦君の命

にて官用となる、其後白銀三枚を賜ふと、舊記に出たり、其年

佛寺合記 榮泉寺 大里村にあり、當郷金鐘寺の末なり、開山本寺第三世大中和尙 △興圓寺 川上村にあり、金鐘寺の末なり、開山同前 △西岩寺 伊作田村にあり、當郷龍雲寺の末なり、開山本寺第九世一岳和尙 △宗乾寺 長里村龍雲寺境内にありて、其末寺なり、開山本寺第十世大春和尙 △内山寺 養母村にあり、當郷大日寺の末なり、開山定宥法師

長谷觀音堂 辰地頭方二里許 長里村にあり、本尊十一面觀音、土人の説に、往昔 邦君市來城を攻給ひしに、平城は陥りしかども、本城固く守て下らず、因て大和國長谷の觀音并に摩利支天を勸請し給ふに、城即ち下る、於是寺を建て長谷寺と號し、觀音を供養し、觀音へ香火田三町、摩利支天へ二町を喜捨し給ふと、其文書大日寺に藏めしに、火災に逢て燒亡すと、長谷

寺今廢して觀音堂のみ存ず、

摩利支天堂 己地頭方一里許 長里村岡阜の上にあり、勸請の由緒前條に見たり、二町の香火田今はなし、土人此岡を軍神山といふ、

藥師堂 辰地頭方一里半 長里村諏方之原にあり、丹後局御勸請なりといふ、此地に往日は、醫王山遍知院松本寺といへる、眞言宗の寺ありて、大日寺の末なりしに、久しく廢して、今は藥師堂のみ存ず、

舊跡

鍋ヶ城 辰地頭方三町許 大里村にあり、往古市來氏市來院郡司にて、當城に居住すといふ、市來氏等の系譜を按ずるに、市來氏に大藏姓と、惟宗姓との、二家ありて、共に院司たり、大藏姓の市來氏は、大藏氏の支族政房に始まる、大藏氏は、其先後漢

靈帝の裔孫阿智王の後に、出づ、寶龜年中、大藏政房、始て薩州に下向し、市來院郡司となりて、當城に居る、第四世十郎家房嗣子なし、一女あり、勢至御前、因て外孫惟宗太郎左衛門政家に院司を讓る、惟宗姓の市來氏は、即政家に始まる、惟宗氏の先は、惟宗親王に出つ、惟宗天皇の皇子譜に曰、惟宗親王は、承平六年丙申、始て惟宗親王の裔、宗大納言、知國に出つと、圖惟宗に承平六年丙申、始て惟宗親王の裔、宗大納言、知國に出つと、圖惟宗民部大夫廣言は、日向守基言の子なり、初め廣言、二子、左衛門尉忠康、若狹兵衛尉忠季、承久の亂に戰死す、故に其一族國分左衛門尉友成を養て嗣とす、友成は國分左近將監友久の男なり、友久は執印康友の第二子にて、筑前國安樂寺管下薩州國分寺の留守なり、因て國分を氏とし、惟宗を姓とす、友成廣言の家を嗣ぎ、市來院郡司大藏家房の女を娶て男を生ず、即太郎左衛門尉政家なり、家房嗣子なく、家房没後、其妻市前御

前といへる者、暫く郡司を領ず、廻ち其外孫政家に郡司を讓る、政家外祖母の讓りを受て、市來院郡司となり、且市來を以て氏とす、政家其弟橋口次郎家忠家忠、又山城守と見ゆ、河と稱せしに大藏姓を冒かとしめ、己が家は惟宗姓を冒す、於是市來院司惟宗姓となる、政家の子孫、世々院司を承襲す、又惟宗姓市來氏系譜に曰、傳稱惟宗民部大夫廣言、晚年從忠久公下向于薩州、領市來院在城焉、因子孫世々傳之而爲履、又曰廣言在城于市來、以及于子孫矣、又市來鄉吏の呈狀に曰、惟宗廣言は、丹後局と共に薩州に下向し、鍋ヶ城に居る、又曰丹後局御下向の時、薩摩渡瀬に着玉ひしに、原野松林の間に一帶の沙磧相連り、海上の風景殊に勝れ、地形鎌倉に類し、南の方にある赤崎濱といへる地は、鎌倉由井濱に似たりとて、即ち鍋ヶ城に居を定められ、且鎌倉の七社、及ひ嚴島明神、其

外神社佛閣を處々に建立し玉ひしなり、又郷吏の説に、大黒といふ村名も、御黒を訛りて唱ふなりといへり、初め丹後局は、鎌倉右大將源公に寵せられ、孕むことあり、政子の妬に由て、潜に通れ去る、攝州住吉に至て、得佛公を生む、近衛藤公の家に在ること數年、復東州に歸る、右大將公丹後局を惟宗廣言に賜ふ、故に得佛公も母に従て廣言の家に長ず、其後右大將公の命にて、文治二年、薩隅日三州の總地頭職となり、本藩の封に就き、翌三年、三州の守護職に任せられぬふ、是世人の遍く所知なり、廣言の先室は、島山重忠の姉、卒す、故に得佛公の異父弟なり、故に島津氏を冒す、若狹國の守、誰と成る、因て承久の亂に戰死せしは、前子孫に若狹國のいふ、忠康、忠季、皆承久の亂に戰死せしは、前子孫に若狹國の惟宗廣言は、右大將公の寵士にて、和歌を善くし、其歌千載集に五首、玉葉集に一首を載す、其姓名、作者部類に記す、又其

部類所記の諸名の中、定覺の下に、稱廣言流とあれば、當時廣言和歌は、一家の體裁を立て、和歌に卓越すること知るべし、作者部類は、建武四年、七月六日、類聚せし古書なり、廣言は本藩の舊記に、日向國司にて、諸縣郡島津に居ると見たり、安國寺申狀云、民部大夫は、日向國司にて候ける間、島津に居住候、民部大夫も、比木判官も、承久の兵亂にうせ候ぬ、云云、山田聖榮記云、御養父民部大夫殿も、始は島津に居住ある歟、島津殿と奉申云云、是なり、建久八年、薩摩國圖田帳に、市來院百五十丁、島津御莊寄郡地頭右衛門兵衛尉とあり、此右衛門兵衛尉とは、蓋得佛公の御事なり、かく廣言は、日向國司にて、島津に居住あり、市來地頭は、得佛公にて、市來院司は、そのころ大藏姓の市來氏世襲せるに、廣言は何の官職にて、當所に在城せしに耶、山本正誼が花尾大權現廟記には、忠久公薩隅日の守護職にて、此

國に下り給ふ時に、御局及び廣言を迎へ取りぬひ、廣言を市來院の地頭職に補しぬへりと記す、然れども其廣言地頭といふは、前に引たる惟宗姓市來氏系譜に、領市來院とするを以て、即ち地頭と書けるなるべし、別に所據を知らず、丹後局の遺跡は、前後處々に記せし如く、當郷の内に甚多く、凡そ其遺跡大小三十箇條許あるなれば、都て是を杜撰すべき理もなければ、廣言も同じく居住せしにや、其事實詳ならず、

職、任、に、の、職、を、考、ふ、に、國、頭、は、古、代、の、禁、庭、任、と、り、六、十、六、國、に、置、る、
頭、職、は、鎌、倉、右、大、將、公、に、並、り、置、る、武、家、の、職、任、な、り、其、掌、は、武、地、
公、事、主、と、す、郡、司、は、世、襲、に、一、院、に、地、頭、守、及、び、人、づ、は、あ、る、得、例、佛、
を、名、は、か、國、司、あ、り、廣、言、郡、官、に、て、は、介、來、及、ひ、下、司、名、主、辨、濟、使、等、上、
の、名、見、向、國、司、に、任、せ、る、は、人、な、れ、ば、公、の、郡、官、に、て、丹、居、局、の、夫、
に、の、日、向、國、司、に、任、せ、る、は、人、な、れ、ば、公、の、郡、官、に、て、丹、居、局、の、夫、
始、め、は、日、向、國、司、に、任、せ、る、は、人、な、れ、ば、公、の、郡、官、に、て、丹、居、局、の、夫、

が、其、理、然、れ、ば、い、へ、ど、も、い、ま、だ、明、文、を、見、さ、れ、ば、其、往、せ、し、究、め、
か、た、し、然、れ、ば、い、へ、ど、も、い、ま、だ、明、文、を、見、さ、れ、ば、其、往、せ、し、究、め、
向、せ、し、に、耶、若、く、は、此、邑、に、無、官、地、等、あ、り、て、佛、公、を、輔、佐、の、爲、に、下、
ふ、は、外、誤、り、故、あ、り、耶、事、跡、の、確、據、に、耶、若、く、は、廣、言、舊、記、に、住、せ、し、此、に、
政、家、よ、り、第、四、世、美、作、守、氏、家、入、道、歡、意、は、和、歌、に、通、し、蹴、
鞠、を、善、く、す、後、醍、醐、天、皇、の、時、氏、家、在、京、し、て、毎、に、禁、庭、蹴、
鞠、の、會、に、預、る、時、に、薩、摩、市、來、流、と、稱、し、て、其、名、を、著、は、す、今、に、
市、來、流、蹴、鞠、の、書、あ、り、と、い、ふ、謠、曲、に、鞠、と、い、へ、る、謠、あ、り、其、謠、
曲、は、此、氏、家、の、事、を、作、れ、る、と、ぞ、薩、摩、國、市、來、殿、御、内、左、近、允、と、
い、ふ、者、主、君、在、京、な、り、し、に、病、死、せ、し、故、形、見、の、鞠、と、文、と、を、故、
郷、に、携、へ、下、り、し、を、作、れ、り、市、來、氏、代、々、内、裏、大、番、に、役、せ、し、事、
文、書、等、に、見、ゆ、市、來、氏、は、氏、家、よ、り、第、三、世、久、家、の、時、節、山、公、
の、爲、に、亡、さ、る、事、は、鶴、丸、城、の、下、に、詳、な、り、土、人、の、傳、へ、に、舊、記、
に、鳥、津、賴、久、及、ひ、節、山、公、等、の、市、來、城、を、攻、玉、ふ、と、見、え、た、る

は、鶴丸城にて、當城に非ず、市來氏往古當城に居ることありといへとも、當城は低き野岡にて、要害の地ならざる故に、鶴丸城に據るといへり、當城址は、方十段許にして、白田なり、一樹木なし、城址より、眺望するに、湊村の海上、及び四面の田野、一望に歸して、景色佳なりとぞ、

○古墓 鍋ヶ城の中央にあり、高さ六尺、圍み六尺、文字を刻せず、誰人の墓なること詳ならず、土人の傳へには、惟宗民部大夫廣言の墓なりといへり、

鶴丸城 地頭三十四町半、方一里 長里村、邑治にあり、此城山の内、諸城の名を分て、其間各堀切の跡あり、鶴丸城の西に平城、平城を分つ、北平城、南平城といふ、鶴丸城の西北に番屋城あり、番屋城といふ、番屋城の北に大根城あり、諸城の内、鶴丸城最高く、番屋城是に亞く、諸城高きは三十間、低きは十五六間あり、山下

は水田、或は深澗なり、四面絶壁にして、天險の城址なり、山上竹樹鬱然たり、建武四年、七月、市來太郎左衛門尉時家、南朝に應じ、當城に據る、軍勢稍振ふ、島津孫三郎頼久、兵を率ひて當城を攻む、八月、我軍時家の兵と、石走大里村あり、赤崎湯田村あり、等に戦ふ、九月、大隅助三郎兵を引て、當城を救ふ、頼久兵を還して、伊集院郡本伊集院郷に、郡あり、に戦ふ、既にして復當城を圍む、戦數十度、三條泰季兵を引て、市來を救ふ、我軍是と數十戦あり、曆應三年、八月、道鑑公諸軍を將ひて、伊集院一宇治城を攻む、又當城を攻む、皆是を下す、市來時家降る、其後市來氏叛服一ならず、寛正三年、市來久家、其邑を以て叛く、節山公兵を督して、是を討ち、當城を拔く、久家、其長子忠家と共に逃亡す、久家等舟に乗り、市來政家、市來郡司職たりしより、政家が、前條、六世を傳へ、久家に至て、

其宗統絶ゆ、今の市來氏は、皆其庶流なり、かくて大寺美作守を當郷の地頭とす、天文八年、島津越前守、新納常陸守忠苗兵を督して、島津實久が爲、當城を守る、閏六月十七日、大中公諸軍を將ひて、當城の平城を攻て是を抜く、復本城を攻む、入來院彈正少弼重聰、來て平城の捷を賀す、其子重朝を留て、公を助く、二十七日、重朝兵を率ひ、進て大日寺口に至る、城兵と湯田口に戰て利あらず、樺山幸久、島津忠俊、蒲生宮内大輔等、來り救ひ、城兵を敗る、實久の弟中務少輔忠辰を斬る、公城を圍む、新納忠苗善く守り、六十餘日にして、抜ことあたはず、八月二十九日、忠苗島津越前守と俱に降る、群臣皆忠苗に甘心せんと欲す、梅岳君曰、臣其主の爲にす、是職のみ、何ぞ誅ずへけん耶と、廻ち是を赦す、

○大日寺口 鶴丸城址の麓にあり、古戰場前文の如し、此地

に六地藏の石像あり、其石像は樺山幸久太刀の觸れし痕跡残りとぞ、

○湯田口 鶴丸城の乾方に當る、湯田村より城内に通ずる大手口なり、古戰場たる前文の如し、

○總陣ヶ尾 鶴丸城より、辰巳五六町にあり、大中公鶴丸城を攻玉ひし時の營所なりといふ、

湊町旗揃へ所の地頭館より半 湊村にあり、天正中龍造寺隆信御征伐の時、軍兵を集め、旗揃の場所といふ、

光明寺跡辰地頭館の卯 長里村にあり、大日寺の由緒記に、丹後局當郷に在し時、遍照寺等四箇寺御造立ありし其一なり、前條の大日寺當初大日寺の末にて、寺内に得佛公の靈牌を安置し、毎月僧十人にて、公の供養を修せしといへり、此寺跡鶴丸城址今城の邑治にありの山より、東の方に接連る一山

の腰にあり、此山は得佛公を祀り奉れる御廟ありし所とて、今に是を得佛城と呼へり、其寺跡の地は大日寺寺戸の者に賜ふ、其寺戸は、丹後局御建立の阿彌陀堂へ給仕せる故なり、是より御總坊屋敷と唱へしに、御總坊を阿彌陀堂と呼ふべき命ありし時、改めて阿彌陀屋敷と稱すといへり

○丹後局休憩石 光明寺跡白田の中にあり、丹後局御腰掛石と云ひ傳へて、土人崇敬せり、其高さ二尺許なる自然石なりとぞ、

丹後局休憩石 辰地頭館より卯 大里村木崎にあり、上條薩摩渡瀬川の渡瀬橋より五六町東に當る、往古は大道の通せし所といふ、丹後局御下向の時、飯を進めしに、腰を掛られし石なりとぞ、林藪の中に、幣帛を建て標とす、此邊の地を、局の從臣重信某に賜ひし所なりとぞ、此所を重信宅地と呼へり、

今に重信門の農民、年々此石を祭るといふ、又休憩石より申方二町許にあたり、木崎山の下に、其時炊爨の所なりとて、竈跡あり、石に竈の形残る、圍三尺許の圓き切石なり、今其上に老櫛木ありて、其根彼石竈を夾めるとなり、此所に茅葺の小社ありて、木崎の農夫是を祭る、又休憩石より巳午の方五町余、龜ヶ尾といふ所に、丹後局の休息しぬひし跡なりとて、仙栢を植て標とす、其仙栢三抱余の大古木なり、

北條水 辰地頭館より卯 大里村にあり、丹後局下向の時、汲みぬひし井水にて、其時より北條水と唱へしといふ、其名を得し由緒詳かならず、今此邊農夫の汲泉にて、上品の水なりとぞ、井淺く瓢にて汲むべし、

物産

土石類 水晶石 湯田村、赤崎水晶崖に産す、△赤堊 養母

村の地、野崖に産す、△鐵礦沙 湯田村赤崎濱、伊作田村江口濱、神之川に産す、采鍊して鐵を得るべし △琥珀 △寒水石 以上の二品、養母村に産す △石炭 伊作田村に産す △陶土 伊作田村、神之川村、湯田村、大里村等に出つ、磁器を製するに上品なり、伊集院邑苗代川の高麗種人、毎に是を采る、

○ 飲食類 鹽 湊村に多く出つ、

○ 藥品類 枳殼 △茯苓 △瓜蒌實、

○ 蔬菜類 松露 沿海に多く産す △珊瑚菜 大里村、崎野の

海沙に産す、此菜長して石防風といふ、方言に濱きりと呼べり、紅芽を食すべし、嫩脆にして佳品なり、△海苔諸種、

○ 果實類 柿 △乳柑 △橘、

○ 樹木類 樟 △楮 △椎 △蚊母

○ 走獸類 鹿 △野猪 △猿 △貉 △馬

○ 鱗介類 蜆 渡瀬川等の海口に産す △海龜卵

以上の二品、當邑佳産なり、△鱈 △鯖 △鮪 △鮫 △

松魚 △棘鱸 △鰯 △鯛蓋魚 △鶏魚 當郷と串木野

郷とは、同く一帯の沿海なるに、串木野は、海魚の漁獲甚た多しといへども、當郷は何故なるや、串木野に比すれば漁利少しとぞ、

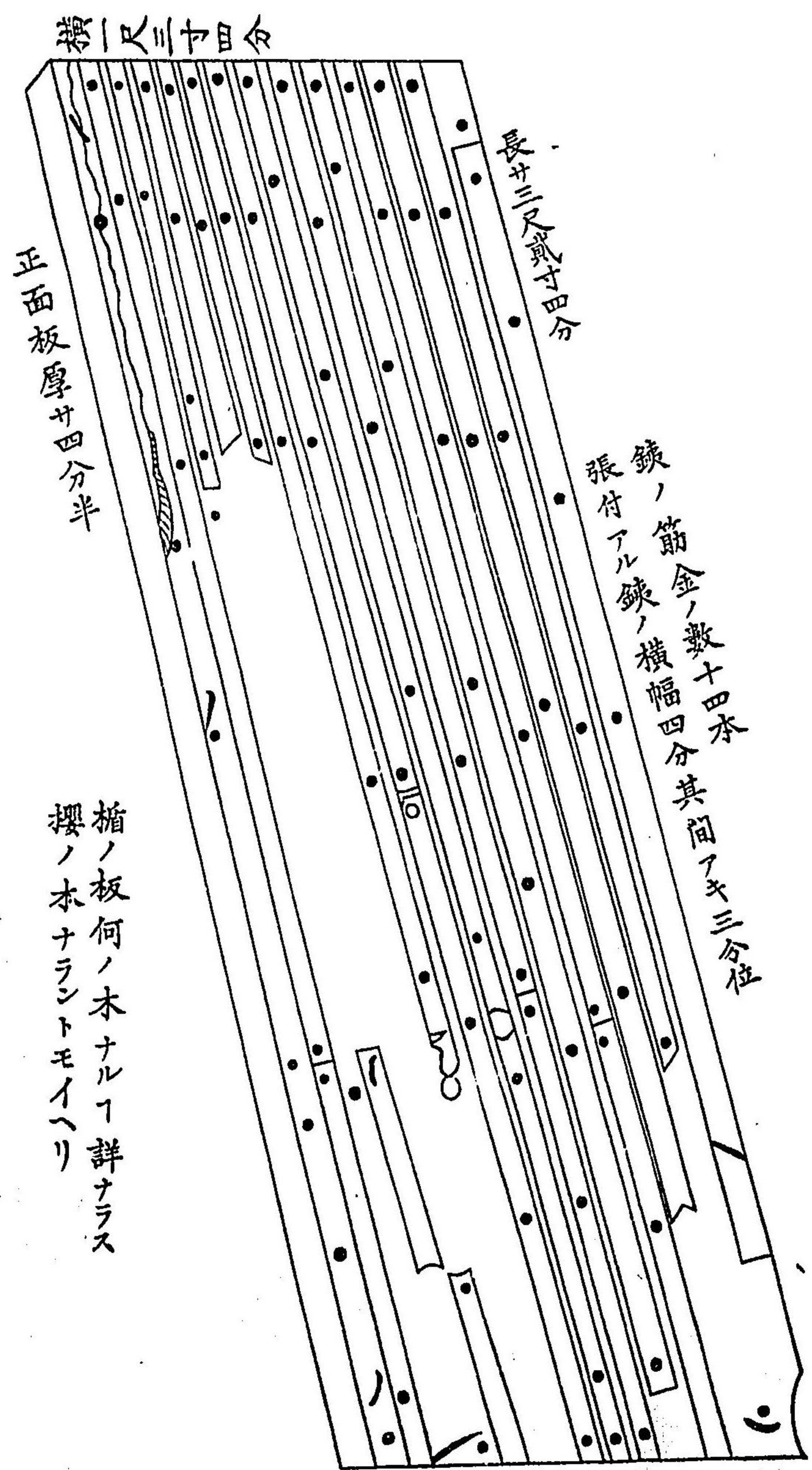
叢談

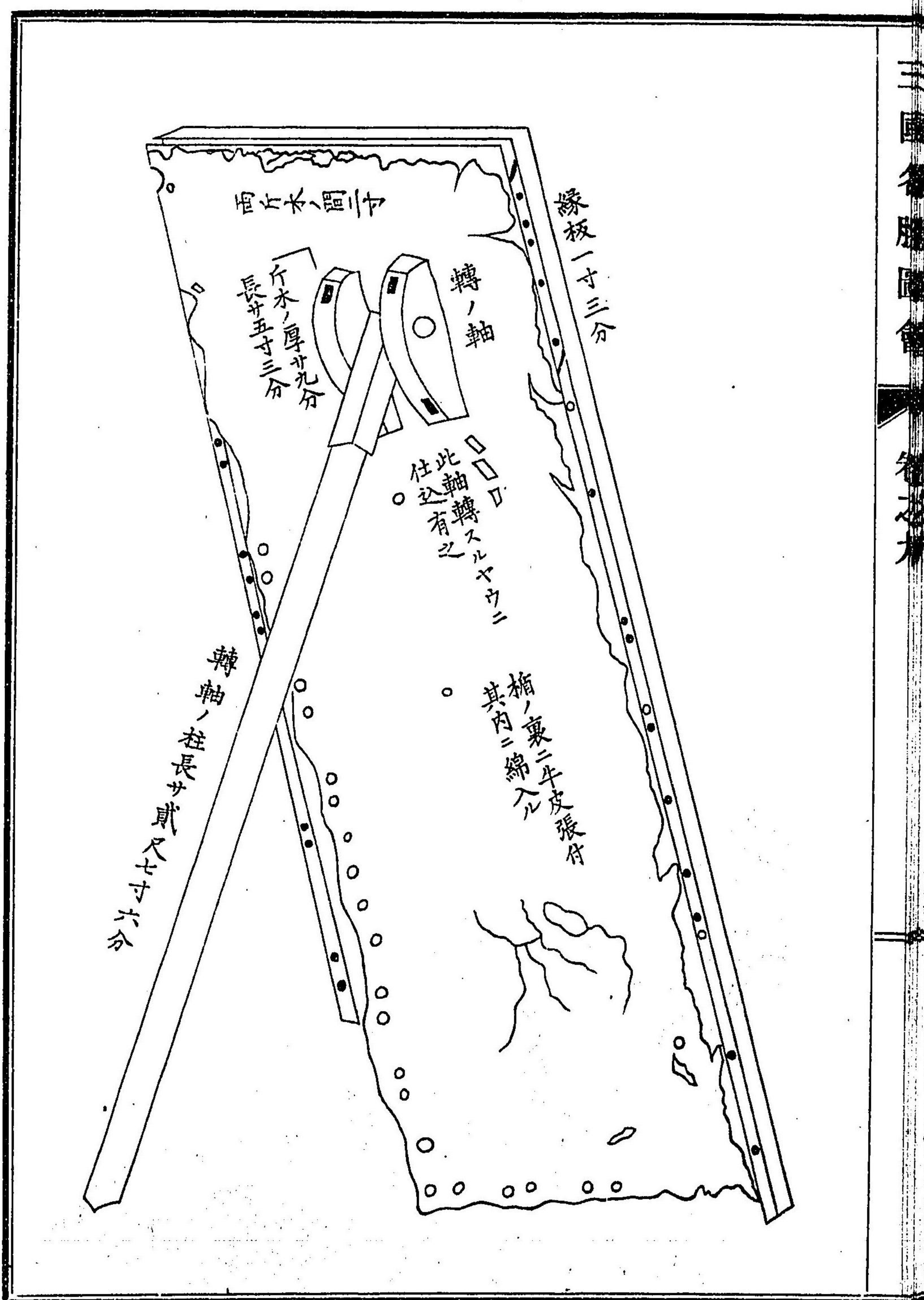
○ 海笑 寛延元年、戊辰、九月二日、當郷に海笑來りて、陸地に上る、其時地頭館内に藏めし舊記等、皆失せし故、往古の事蹟詳ならざること多しとぞ、

楯板 養母村、北山門農民、名頭の八右衛門が家に、古來楯板一枚を傳へ藏さむ、其由緒詳ならず、楯板に鳥銃丸の穿ちし痕、

二ヶ所あり、戦鬪に用ひしを知るべし、楯板は其材櫻木に似たり、長さ三尺二寸許、濶さ一尺三寸許、厚さ五分許、正面に鐵の筋金十四本を、豎に張付て釘す、筋金の横幅四分許、筋金ごとくに相距ること三分許、楯板の裏面は、牛皮を張て填るに、綿を以てす、又裏面の上下より五寸許の下に、兩片木を並べて釘す、兩片木相距ること二寸許、兩片木の中を穿ちて、轉軸を施せり、轉軸より繫けて柱を設く、柱の長さ二尺八寸許、柱を後に開けば、楯板地上に安在す、本府の人、市來に遊ふや、來り觀る者多しといへり、

○楯板之圖、





三國名勝圖會卷之九終

三國志卷之九

